

年齢別子女扶養費について

—第三次育児費調査の結果に

關する研究—

三 國 一 義

はし が き

人口の年齢別消費(乃至再生産費用)に就いては古典的なエンゲルやアツトウオーターの研究等があるが、これは孰れも人間の肉體的成長に伴つて必要とされる消費の量をケット(輕重 *centimeter* (*Gewicht*) やカロリー等)の一種の物理的尺度に依り測定するものである。この種の純理論的測定は人口の消費を測定するために不可欠の一つの基本的な尺度を提供するものであつて、特に、所謂最低生活水準の測定にとつて缺くべからざるものであるが、然し、社會的、文化的な諸條件に制約された現實の生活水準を把握するには更に社會經濟的な觀點からする調査が必要である。

本研究が利用する育児費調査もこの様な目的の一端を果たすもので、貨幣價値で表わされた子女扶養費用の推移を扶養者の所得及び支出との關聯において觀察することを目的とするものである。

特に、ここでは子女の年齢別生長に伴うその變化を計數的に捉え、社會經濟的な諸條件の下における人口の再生産費用の實態を明らかにし、兼ね

て、この問題に關する一應の基準の策定に資せうとするものである。

ここで利用した第三次育児費調査は全國の代表的地域における中等學校の教育中滿十七歳以下の子女をもつ者の世帯を選んで、その對象としたもので、概ね中流知識階級層を對象としたものである。

而して、本集計は前に述べた趣旨に従つて右調査結果から、特に、一子世帯のみを抽り出し、これを年齢別に分類したものである。そして、その該當調査票數は、總數約千三百中二二九にして、子女年齢別の世帯の分布は次の通りである。

子女の年齢	世帯數
0歳	49
1	50
2	34
3	13
4	13
5	4
6	9
7	6
8	8
9	5
10	10
11	4
12	8
13	5
14	3
15	7
16	6
17	5
計	229

右の如く、各歳別世帯の事例數が少なく、又、その觀察期間が昭和十九年十一月の戦時中の僅か一ヶ月間に過ぎないため、例えば、子女の衣服費の如きは第1表の十一歳の世帯においては零となつてゐる如く、ある程度の不規則さは免かれ得ない。

第一 育児費は子女の成長に従つて如何に變化するか

最初に、世帯の他の費用と切り離し、純育児費と考えられるものが子女の生長するに従つて如何に變化するかを内譯別に觀察する。

先づ、各歳別育児費の内譯は第1表の示す如くである。(但し、本表における子女の食費は、零才を除いて、世帯の食費中に計上されてゐてこの育児費中には含まれてゐない)。

一歳—五歳	三・三	七・七	五・四	二・三	三・九	二・九	〇・元	一・四	〇・七	〇・三	〇・三	〇・三	一・八	二・五	二・五
六歳—一二歳	五・三	四・九	五・三	三・四	二・三	二・八	三・七	三・五	三・六	〇・三	一・三	〇・五	三・七	三・五	三・五
一三歳—一七歳	七・五	六・五	七・五	六・三	三・八	八・八	二・三	二・九	二・七	二・八	〇・七	二・三	四・八	五・六	四・六

即ち、育児費内容の推移傾向はヨリ明確に観取せられる。又、男女別にみると性の相違に因る消費内容の相違が明確に観取されるのである。

最後に、總育児費と年齢との關係をみるために、前に述べた如き理由から、一歳以上の子女の食費を加へた年齢別育児費を示せば第3表の如くである。但し、この子女の食費の計算はエンゲルのケツトに依つた。又、零歳においても食費として牛乳代の外になお母乳代等が加へらる可きであるが、之等は計量し得ない。

第3表 子女の年齢別育児費(食費を加算)

年齢別	育児費	世帯の食費	子女のケツト割合	子女の食費	食費を含む育児費
〇歳	三・〇二七	—	—	—	三・〇二七
一歳	二二・七八	四二・六三	一七・七六	六・二七	二八・九五
二歳	二五・五一	五〇・一七	二七・七	七・八二	三三・三三
三歳	三〇・八三	五六・六五	三七・八	九・四四	四〇・二七
四歳	二二・一四	四七・四五	四七・九	八・四一	二九・五五
五歳	一七・八七	四六・三七	五・八〇	八・八一	二六・六八
六歳	四〇・四二	六〇・八六	一六・八一	一三・〇二	五二・四四
七歳	一九・九六	五七・七七	一七・八二	一三・〇〇	三一・九六
八歳	二一・五三	四〇・六二	二八・三	八・八一	三〇・三四
九歳	一七・四七	六四・二六	二八・四	一四・五二	三一・九九
一〇歳	二二・五九	二九・九一	二八・五	七・〇四	二九・六三
一一歳	一〇・五四	五三・六五	二八・六	一三・一〇	二三・六四

即ち、本表においては、前段において観取された育児費の年齢的な推移傾向と特殊な抑揚の傾向は、特に、ヨリ明確に観取せられるのである。

更に、この表から、右の平均的關係をみるために、年齢(X)の増加に對し育児費(Y)の増加の關係について、この關係が直線で進むものと假定して、その回歸線を作つてみると

$$Y = 0.72 + 0.074x$$

を得る。(三二頁附表参照)。

なお、右の平均値の信頼度も問題であるから、念のため、附表からこの相關係數を計算してみると $r = 0.72 + 0.074x$ であり、即ち、略々一意的な關係を云々し得る。(又、以下に示す回歸線においてもこの關係は性質上同様であるので相關係數を一々示さないことにする)。

第二 右の育児費は扶養者の所得及一般生計費と

如何なる關係に立つか

右にみた様に育児費そのものは主として子女の自然的社會的な成長と

共に増大せざるを得ないものであるが、他方、この増加支出を制約する社会経済的な枠、即ち、所得とか一般生活水準とかがある。そこで、次にこの枠と育児費が如何なる關係に立つかをみよう。

先づ、子女の年齢別にみた世帯の所得及び一般生計費内譯を示せば第4表の如くである。又之を乳兒、幼兒、學童、生徒別に集約分類すれば第5表の1の如く、更に、上段の計算例に従ひ(註)、右の育児費に子女の食費を加算し、従つて世帯の食費からそれ相當額を控除して示すと第5表の2の如くなる。なほ、第5表においては、比較の便宜上、相對數をも作り、又、無子世帯をも併せて示す。

(註) 但し、各分節毎にその中央年齢のケツトを、幼兒には三歳のケツト數値、學童には五歳のそれ、生徒には一五歳のそれ、を採つた。

第4表 子女の年齢別世帯の所得及生計費

年齢別	所得				支出				合計
	平均	月収	食費	住居費	光熱費	被服費	育児及其他の諸費		
0 歳	一四・七	一七・七	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
1 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
2 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
3 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
4 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
5 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
6 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
7 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
8 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
9 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
10 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
11 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
12 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
13 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
14 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
15 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
16 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
17 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
18 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
19 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	
20 歳	一四・七	一八・〇	四・八	一〇・九	二・三	三・八	三・〇	一七・〇	

年齢別子女扶養費に就いて

第5表の1 世帯の乳幼児學童生徒別生計費

年齢別	食費	住居費	光熱費	被服費	育児及其他の諸費	合計
0 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
1 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
2 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
3 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
4 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
5 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
6 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
7 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
8 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
9 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
10 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
11 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
12 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
13 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
14 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
15 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
16 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
17 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
18 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
19 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八
20 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八

第5表の2 世帯の乳幼児學童生徒別生計費

年齢別	親の食費	住居費	光熱費	被服費	其他	計	育児費	合計
0 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
1 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
2 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
3 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
4 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
5 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
6 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
7 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
8 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
9 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
10 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
11 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
12 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
13 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
14 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
15 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
16 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
17 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
18 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
19 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八
20 歳	四・八	一・九	二・三	三・八	三・〇	一五・八	三・〇	一八・八

同右%

第三に、總支出の増加関係は右の如くであるとして、之を賄うべき所得（平均月收）の増加率は如何であらうか。

これも第4表から大凡窺へるのであるが、更により明確に把握するため、前と同様にこの回歸線を作ると

$$E = 1.08 + 0.022x$$

を得る。但し、所得をEとする。

即ち、總支出は上段に示した如く一歳につき〇・〇三二五單位の速度で進むのであるが、これを賄うべき所得は〇・〇二二單位の速度で進むに過ぎなく。

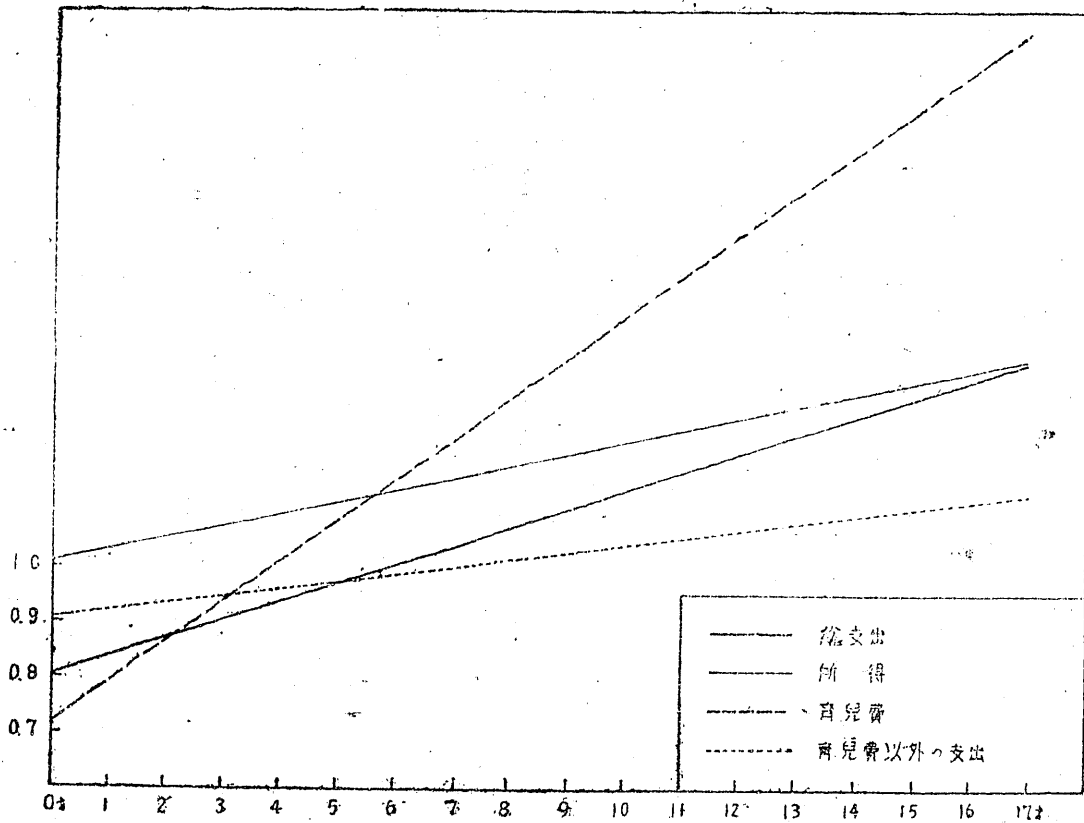
最後に、以上の四回歸線の相互関係を總括すれば次の如くである。

先づ、この所得乃至支出の截片は何れもプラスで、年齢も性質上プラスであるから、此の關係は、幾何學的に表現すれば、直交坐標系の第一象限のみに關している。従つて、年齢と所得又は支出との比は、年齢が増加するに従つて減少し、且つ、その截片の大きいもの程ヨリ多く減少することとなる。（註）即ち、ここでは年齢に對する所得の増加率の減少が最も大きく、育児費のそれが最も小さいのである。

次に、この四本の直線の關係を圖示すれば次圖を得る。（但し、育児費は總支出の平均四分の一、育児費以外の支出は四分の三である。第5表の2）。

即ち、支出の關係では、乳幼児迄は大凡基本的生計水準の低下を來たすことなくして育児費を賄い得る。又、所得と總支出とは乳幼児迄は相當な餘裕（開き）がみられるのであるが、子女の年齢が増すと共に漸次この餘裕が狭められ、一七歳の子女をもつ世帯では殆ど總支出は所得に追い付いてゐる。つまり、育児費の増加は、先づ、餘裕への喰い込みに依り賄はれ、更に、基本的生計水準の壓迫に依り賄はれてゐることになる。

子女の年齢と所得及支出の關係



(註) 今、直線式を $y = a + bx$ とする。(但し、 x は年齢、 y は所得乃至支出とす。)

兩邊を x で除すると、 $\frac{y}{x} = \frac{a}{x} + b$

今、 $\frac{y}{x} = z$ とおけば、 $z = \frac{a}{x} + b$

微分すれば、 $\frac{dz}{dx} = -\frac{a}{x^2}$

次に $a \sqrt{a_0}$ として、夫々の微分商を求めれば

$\frac{dx_1}{dx} = -\frac{a_1}{x^2}$, $\frac{dx_0}{dz} = -\frac{a_2}{x^2}$

$a_1 \sqrt{a_0}$ であるから、 $-\frac{a_1}{x^2} \sqrt{a_0}$

故に、 $\frac{dx_1}{dx} \sqrt{\frac{dz_0}{dx}}$

産兒制限實態調査結果の

概要(第一次報告)

篠崎信男

金子章

小林和正

目次

- 一、序
- 二、回収率
- 三、有効率

- 四、受胎調節實行者の割合
- 五、受胎調節の意圖及び實行不實行の理由
- 六、受胎調節と収入
- 七、受胎調節と教育程度
- 八、受胎調節と年齢
- 九、受胎調節と結婚年齢
- 十、受胎調節と婚姻持續期間
- 十一、受胎調節とその開始の時期
- 十二、受胎調節と子供數
- 1. 現存子供數
- 2. 希望子供數
- 3. 受胎調節開始時の生存子供數
- 十三、受胎調節の出産間隔に及ぼす影響
- 十四、受胎調節の方法及びその効果
- 十五、實行者が最良と思う受胎調節の方法
- 十六、受胎調節の知識を得た事情
- 十七、將來における受胎調節の希望
- 十八、人工妊娠中絶

一、序

今回行つた産兒制限實態調査は昭和二十二年一月十五日現在にて、厚生省、都廳、東京大學醫學部の職員、及び日本鋼管株式會社、富士電機株式會社、味の素株式會社の工場勤務者を對象として、第一回配票調査を行い更に四月一日現在にて、内務省、商工省、運輸省、農林省の職員を對象として、第二回配票調査を行いその結果を集計したものである。

- 調査の中心課題は
1. 「産兒制限」が社會の各層にどれだけ行われているか？
 2. どういう理由で行われているのか？